

最高裁秘書第279号

令和4年2月10日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書の開示についての通知書

令和4年1月7日付け（同月11日受付、第030867号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり情報を提供することとしましたので通知します。

記

1 提供する司法行政文書の情報等

令和3年4月1日付け契約書抜粋（片面で4枚）

2 提供しないこととした部分とその理由

1の情報には、公にすることにより法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報（代表者印の印影）及び裁判所の情報セキュリティの確保に支障を及ぼすおそれがある情報が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第2号イ及び第6号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 提供の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

契 約 書

裁判事務支援システム用機器等（以下「物品」という。）の賃貸借等に関し、発注者最高裁判所と受注者株式会社 J E C C とは、次の条項並びに別紙仕様書及び入札に際し受注者が提出した提案書（以下「別紙仕様書等」という。）により契約を締結し、信義に従い誠実にこれを履行するものとする。

（物品の品目、規格等）

第1条 物品の品目、規格、数量、単価、借入場所、借入等期間、業務の内容及び賃貸借料等は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------|--|
| (1) 品 目 | 別紙仕様書のとおり |
| (2) 規 格 | |
| (3) 数 量 | |
| (4) 単 価 | |
| (5) 借 入 場 所 | |
| (6) 借入等期間 | 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで |
| (7) 業務の内容 | 別紙仕様書等のとおり |
| (8) 賃貸借料等 | 金29,674,584円
(うち消費税及び地方消費税額 金2,697,684円)
ただし、分割額は別表支払内訳書のとおり |

（下請等）

第4条 受注者は、別紙仕様書 の保守作業を株式会社日立社会情報サービス（以下「委託先業者」という。）に実施させるに当たり、次の事項を遵守すること。

- (1) 履行確保及び責任については、すべて受注者が負うこと。
 - (2) 受注者において、委託先業者の業務状況をすべて把握できていること。
 - (3) 委託先業者が知り得た情報は、受注者の責任において業務目的以外で使用させないこと。
- 2 受注者は、前項の業務以外の業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
ただし、書面による発注者の承諾を得た場合は、この限りでない。

この契約の証として、本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自これを保有する。

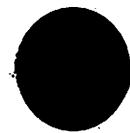
令和3年4月1日

発注者 東京都千代田区隼町4番2号
最高裁判所
支出負担行為担当官
最高裁判所事務総局経理局長 氏 本 原



受注者 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
株式会社J E C C
代表取締役 桑田 始

上記代理人 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
株式会社J E C C
専務取締役 依田



(別紙)

仕様書

第1 調達件名

裁判事務支援システム用機器等の賃貸借等

3 作業の目的

本作業は、第1次及び第2次開発分の本システムを安定的に稼動させるために機器等を借り入れ、同機器等の保守を行うことを目的とする。

第3 調達範囲

- 1 ハードウェア及びソフトウェア（以下「借入対象機器等」という。）の賃貸借
- 2 (保守作業仕様)に基づく借入対象機器等の保守作業